



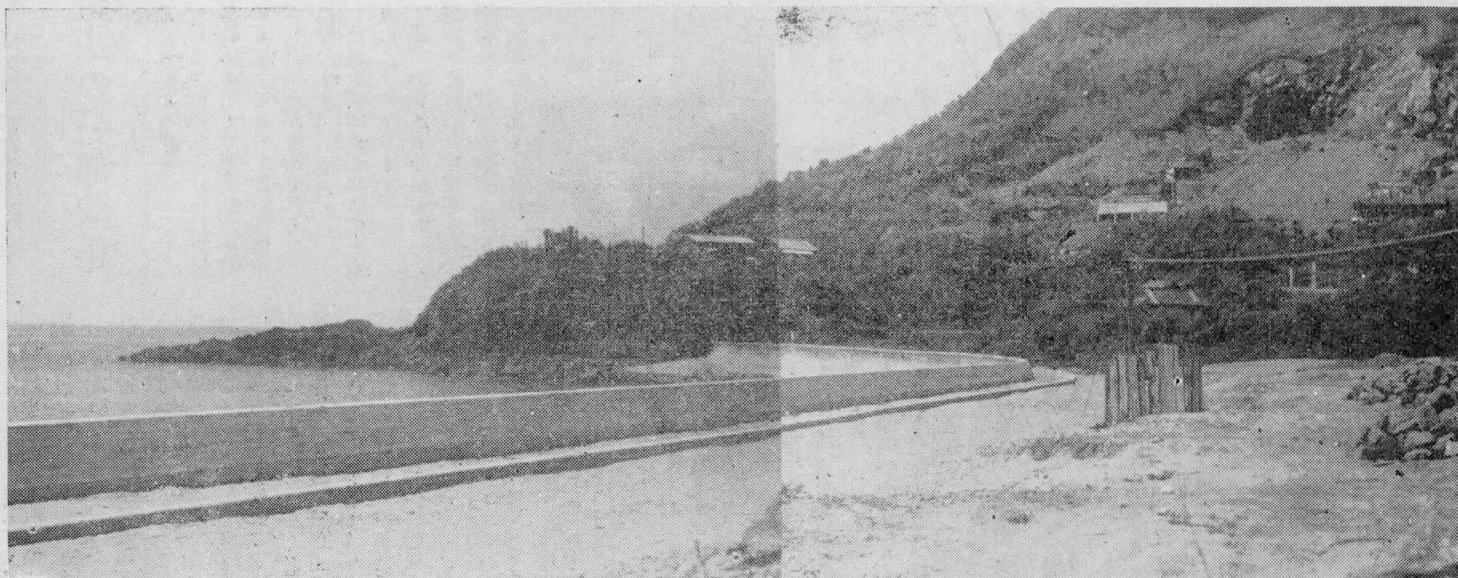
固定資産税二期
町県民税二期

大報 おおじめ

昭和40年7月15日 No. 140

編集と 鹿児島県 肝属郡 大根占町役場
発行 総務課 文書広報係
(電話 大根占局 1・69・254)
印刷 大根占印刷所 (電話 70)

町の (40年6月1日現在推計人口)
人口 男5,912人 女6,745人 計12,657
前の月より16人減



神川海岸

町内名勝めぐり

神川海岸、海岸線の多い本町で比較的広い砂浜を有し、他の海岸(山ノ口、鳥浜)とくらべて、過去の台風でも大きな被害は受けていないが、それでも昭和十年前後までは現在の砂浜の中央部あたりまで人家があったものが、自然に浸しよくされ、当時を知っておられる中年以上の人達の思い出話をよくきかれます。昭和三十八年度県営工事として護岸堤防が構築され、現在総延長二二五米の堤防が完成引続き今年度も神ノ川河口に向って一四〇米の堤防が構築されます。これが完成すると、写真で見られる磯辺から神ノ川河口まで神川海岸は完全に堤防で護られることとなります。

この写真には写っていないが左後方に当る砂丘には保安林造成の計画があり、この計画が実現すると、松崎海岸と共に新しい名勝の一つとなることでしょう。

シーズンともなると写真中央の磯ではイカ釣、砂浜の海岸ではキス釣、沖合ではガツサイにと、女性をまじえた大公望たちが、早朝から夕方暗くなるまで満員の盛況をみせ地引網のシーズンには勇ましい漁師の声が海岸一杯にひびき渡す。

これから先の夏場には、夕方から夜にかけて、家族づれで涼を求める人も多く海辺でキャンプフワイヤーを楽しむ人も見受けられます。

一般補正予算など可決

第五回定例町議会

第五回定例町議会が六月十一日開かれ一般会計補正予算(第一号)ほかの議案を原案どおり可決、第一松坂橋補修費助成方請願一件を採択し同日閉会しました。

以下そのあらましをお伝えします。

一般会計補正予算	総額二六八万一〇〇〇円で才出のおもなものは大型トラクター借料
農家台帳作成に要する経費	三五八千円
農道補修に要する経費	一一一十千円
農業構造改善事業関係の経費	一九五五千円
町道寺前線改良工事費	二三八千円
県道補装工事(池田地区)負担金、及び池田中学校敷地張芝工事費等	七九万九千円

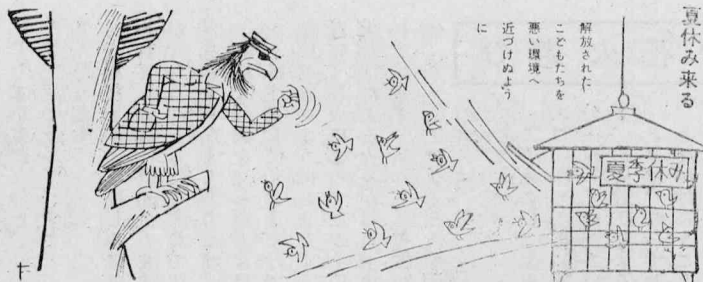
法務省の主唱で、社会を明るくする運動がはじまりました。

この運動は、国民すべてが犯罪の防止と、罪を犯した人達の更生について理解を深め、すすんで、それぞれの立場において力をあわせ、犯罪のない明るい社会をきずこうとする全国的な運動です。

愛の手が築く
明るい、よい社会

社会を明るくする運動

- 一、子供をおとなや、親の力でおさえることのないよう心がけましょう。
- 二、子供にものごとをよく考え実行指導しましょう。
- 三、子供にぜいたくや無駄遣いをしないよう指導するとともに、おとなもよい手本を示しましょう。
- 四、子供達に享樂的風習になじまないようおとなが心がけ指導しましょう。



旭町街灯施設補助 一一七千円
などとなっており、これに対する財源のおもなものとして前年度からの繰越金 一七三万三千元
営林署、青崎担当区庁舎及び敷地の売却収入 二四万九千円
大型トラクター(ホイール)利用収入 三九八千円
などとなっています。

◎松坂部落から提出された第一松坂橋補修に要する経費に対する助成方についての請願は採択することに決定しました。

福祉年金額が増額されます

国民年金法の一部改正

国民年金法は、満足してか
らたびたび改正されてきまし
たが、今度の国会で国民年金
法の一部を改正する法案が可
決成立しました。

今度の改正の要旨は、国民年
金の内容の充実をはかるため
福祉年金額の引上げ、支給制
限の緩和、障害年金の支給対
象となる障害の範囲の拡大な
どの改善がなされましたが、
改正の要点は次のとおりです

一、年金額の引上げ
一律に三、四〇〇円づつ引上
げられますので月額にします
と、二〇〇円づつ引上げられ

(別表1)

区 分	現在の年金額 円	今年の9月期 にもらう年金 円	改正され た年金額 円	来年の1月期 にもらう年金 円
老 令 福 祉 年 金	13.200	4.400	15.600	5.200
障 害 福 祉 年 金	21.600	7.200	24.000	8.000
母 子 福 祉 年 金 (子が一人の場合)	15.600	5.200	18.000	6.000

(別表2)

扶養親族数	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人	6 人	7 人
去年までの 所得制限額	396.000	426.875	464.562	502.250	539.937	577.625	618.125
今年からの 所得制限額	429.170	469.130	509.090	549.050	589.010	630.052	671.122

額の支給が停止されることにな
っていましたが、これが次の
ように改善され、今年の五月
分から実施されます。

○受給権者本人の所得制限の
かんわ

去年までは、本人の前年の
所得額が、二十万円以上ある
ときは支給停止されていまし
たが、今年からこれが二十万
円以上あるときに支給停止さ
れます。また、受給権者もし
くは、配偶者に義務教育終了
前の子、孫、弟妹がいる場合
には、二十万円に子、孫、弟
妹一人につき三万円を加算し
た額で認定されており、いま
が、これが二二万円に加算対
象者一人につき四万円を加算
した額で認定されるように改

められました。

○扶養義務者の所得制限の
かんわ

受給権者の生計を維持する
扶養義務者の前年の所得額が
標準世帯(扶養親族が五人の
場合)で五三九、九三七円以
上あるときは、支給停止され
ていましたが、今年からは、
五八九、〇一〇円以上あると
きに支給停止されます。

扶養親族数に応じた所得制
限額は次のとおりです。(別
表挿入)

三、障害年金及び障害福祉年
金の支給範囲の拡大
昨年の法律改正では、結核
や精神病等の内部障害者に対
しても、障害年金あるいは、
障害福祉年金が支給されるよ
うに範囲がひろげられました

が、精神薄弱者に対しては支
給されていませんでした。

それが今年の九月分から、精
神薄弱者に対しても、結核や
精神病等の人と同様に障害年
金あるいは、障害福祉年金が
支給されるようになりました
また母子年金、準母子年金
遺族年金で、今までは十八才
以上、二十才未満の精神薄弱
者児については、加算対象の
子として取扱はれていません
でしたが、これが今年の九月
分から加算対象の子として取
扱われるようになり、同様に
母子福祉年金、準母子福祉年
金においても義務教育終了後
で、二十才未満の精神薄弱児
を加算対象の子として取扱う
ようにそれぞれ改められまし

た。

このように国民年金は、毎
年改善されているわけですが
毎月保険料を納めている拠出
制国民年金は、来年が年金額
等の再計算をする時期になっ
ており、大巾に改善されるこ
とになっておりますので、保
険料は毎月忘れず必ず納める
ようにしてください。

なお所得制限のかんわにつ
いては、すでに皆さんが出し
ておられる今年の所得状況届
の審査の際に入られますが、
精神薄弱者に関する障害
福祉年金等の認定請求書の受
付けは、八月一日からはじめ
ますので該当者のいる家族の
方は前もって役場の年金の係
(民生課)まで相談にきてく
ださい。

梅雨があけ、いよいよ汗の
にじむ暑い夏になると、ゆか
た姿で夏の夜をすごすことが
多くなります。

こんなときよく楽しみに使
われるものに花火があります
が、ちょっとした不注意で火
災を起す例がよくあります。

家庭で花火を楽しむときは
とくに注意して子供達だけで
遊ばせないようにしましょう
近年、花火によらず子どもの
火遊びによる火災が年々増加
しています。昭和三十八年度に
は、花火などによる火災原因
の火災は、第二位とな
っています。

こどものいる家庭
では、次のことに充
分注意してください

1、花火遊びをする
ときは、必ずお
となが付添うこと
2、周囲に燃えやす
いものがある場所
では花火遊びをし
ない。

3、風の強い日とか
火災警報発令中には、花火
をしないこと

4、後始末には充分注意する
こと

5、花火とともにマッチの取
扱いに注意すること、特に
子供には、マッチや、ライ
ターを取扱わせないことふ
だんからマッチの置場所は
こどもの手のとどかない場
所におくようにしましなう

司法の民主化をはかる
検察審査会制度のはなし

検察審査会制度のはなし

日本国憲法のもとに、国の
政治を明るくするため、いろ
いろ新しい制度が生まれました
検察審査会もこの新制度の
一つとして「司法の民主化」
という大きな使命をもって生
れたものです。

すなわち国民の中から選ば
れた人々の円満な常識で、検
察官のしごとを

批判し、検察官
のしごとの中に
国民の件事を察
榮させることに
よって検察官の
およばないところを補い、あ
るいは気づかなかつた誤りを
正して検察権の行使を適正な
らしめようとするのが検査審
査会の制度です。

犯人を裁判にかけるのは、
検察官だけしかできません。
それではいろいろの犯罪で
害を受けた人が、警察や検察
庁に訴え出たが、検察官がそ

これらのほか、検察審査会
は検察庁の件事のやりかた全
般について改善すべき点があ
ればそれを指摘して検事正に
建議します。

この審査会は県下に五ヶ所
設置され、郡内には鹿屋市に
もあります。検察審査会えの
審査の申立は簡単にでき、審
査会では検察官のした不処訴

申立の手
続は書類に
一定の事項
を記載し審
査会の事務
局に提出す
ることになつており費用は全
々ありません。

この制度は昭和二三年にで
き今年で十七年目を迎えてい
ますが、まだこの制度を知ら
ないために泣寝入りをしてい
る人も多々あるように思はれ
ます。こんなことにならない
よう充分承知しておきたいも
のです。



危ない花火遊び

夏、夏、暑い毎日が続く
子供は何よりも水遊びが多く
なりまふ。

でもいつも水遊びは大きな口
をあけて待っています。

今年こそ一人も水の犠牲者
を出さないため次のことを守
りましょう。

1、水泳には必ず大人が一
人以上についてゆく

2、泳ぐ場所を決めて、それ
以外の場所では泳がない。

3、身体が調子が悪いときや
危険が予想されるときは決
して泳がせない。

水のシーズン

いつの間にか
暑くなると
目には見えな
い



地味な努力が実を結ぶ

より一層の努力を 大橋親子会

青少年の不良化防止が大きな社会問題として取上げられている今日、ともすればなおざりになりがちな子供の家庭での教育と真険にとりくみ、親子会という文字どおり親子と子供達の会をつくり、健全な歩みをみせている町内大橋親子会がこのほど優良青少年団体として県から表彰されました。

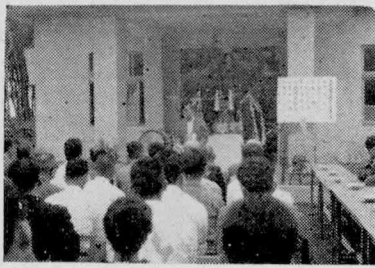
同会の会長川越操さんからその親子会について寄稿がありましたので紹介します。

毎日曜日朝五時五十分になる毎週の日曜日に子供達の手と合図の鐘と共に子供達が手に手にホーキを持って定められたそれぞれの受持区域に急ぎこれが私達大橋親子会です。この子供達と五年前の子供達とをくらべてみると、親子会と云う地味な活動を通じて、よくもここまで歩いてきたものだという感じがします。

道徳教育の問題が大きく取上げられ、新聞紙上などで激

町立錦江園の落成式

落成式



町立大根占錦江園（老人ホーム）の落成式が、開園式をかねて、六月二十四日、よそおいも新たな同園で行なわれ

ました。

当日は、県民生労働部長をはじめ、福祉事業関係者など多数が出席、神事のあと関係者の祝詞や、工事報告などがあり引き続き簡単な祝宴が行われましたが、入園のお年寄も自分の三味線や太鼓をもちだし自慢ののどや、手踊などを披露、お互い自分たちのホームの落成と、その開園を祝いました。

錦江園には現在二六名のお年寄が入園し、楽しい毎日を送っておられますが、一般のかたちも暖かい気持ちで見守っていただき、慰問や、見舞の手紙などがたくさん寄せられ入園中のお年寄はもとより関係者から深く感謝されています。

も役立てようと、親子二十分間読書運動をすすめてきました。

こんな組織の運営には指導者の持つ任務も大きな推進力となることはもちろんですが、それにもまして大切なことは団体組織の側面的な協力が最も大きな力となることを私達はあらためて認識しました。

感じやすい子供達に私達のようなのものが、こういう社会的な活動を通じて、やがて独立し、社会に出てゆく子供達に正しく、強い、立派な社会人としての道を説くことは口先だけでできるものでなく、自ら実行する以外にないと考えております。

又、私達の会合は、型にはまった堅苦しいものでなく、身体のだよかに故障があるため、人なみの仕事ができない気の毒な人が、町内に約一五〇人おられます。こういう人達が集って、自分の能力に応じて社会に貢献し、お互いの生活、身体障害者連絡協議会が誕生

し、お互いの生活、身体障害者連絡協議会が誕生

身体障害者連絡協議会が誕生

というところから、身体障害者連絡協議会を結成、去る六月二八日、龍公会堂で結成式をあげました。

当日集った人たちは、こう



戦没者遺族等に

特別弔慰金の支給

本年は終戦二十周年にあたりますが、今回死亡された軍人、軍属（徴用者を含む）の遺族に国から特別弔慰金が支給されます。

この特別弔慰金は次のとおりですので詳細は役場民生課にお問い合せください。

1、特別弔慰金の額は三万円です。

2、昭和十六年十二月八日以後死亡した軍人、軍属及び徴用者等の遺族で既に弔慰金（五万円の国債又は三万円の国債）をうけた方で、かつ、遺族年金、公務扶助料等をうけていない遺族の方々に限ります。

ただし配偶者については戦没者の死亡後、昭和四十四年四月一日前に遺族以外の者と再婚した場合には次のようになります。

弔慰金の支給を受けた当時その妻以外には、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹の誰もがいなかった場合及び戦没者と同じ氏を称していた配偶者（たとえば家つきの娘）がその氏のままで法律婚をした場合は支給するが、それ以外の

場合（たとえば他に再婚した場合等）には支給されません（2）弔慰金を受けた遺族が死亡したり、国籍を失ったりした場合で、戦没者に子があるときは、その子に限り、支給されます。

なお申請手続は七月一日から民生課で行います

戸籍に関する情報は
ホームページ上では
掲載していません

台風は四、五個

九月までの天気

七月の気温は例年より高く暑さのきびしい期間がありましよう。

八、九月は気温の変化が大きく、きびしい暑さは長続きしないでしょう。

つゆあけ後の七月いっぱいには雨は少なく、ところによって水不足になるおそれがあります。

雨量は八月は半年並み、九月は少な目の見込み

影響する台風は、七月に一個、八月に二個、九月に二個ぐらいで、このうち三つぐらいはかなり接近するおそれがあります。

◆七月中、下旬
上旬末から下旬にかけては

耕耘機の運転者にお願

最近農業の機械化がすすみ、本町にも相当数の耕耘機が導入されていることは、農業労働力の不足、農業の近代化という面からよくこぼしいことですが、国道二六九号線（本町海岸）の国道の舗装がなされており耕耘機にキャタピラ（鉄車輪）をつけたまま舗装道路を運転するとせっかくの舗装が非常にいたみます。

耕耘機を運転される人はこの点をよく承知くださって鉄車輪をつけたままでは絶対に舗装道路を運転しないようお願いします（大根占土木事務所）

病虫害の防除は早目に

今月の農作業

穂の熟度をみて早目に収穫しできるだけ「かけぼし」にしましょう。

※普通水稲

分けつきの最盛期、除草剤や農薬の散布、追肥の量、時期などは技術員に相談して間違えないように

◎甘しょ

水がたまるようなところでは、できるだけ排水に注意し雨の後、根の洗出されたようなときはすぐ土寄せしてツルののびをはかりましょう。

ナカジロシタバや、イモコガ等も発生します防除は早目に

◎果樹

何よりも台風による被害にそなえて防風垣の整備を急ぎましょう。おもな主枝には支柱を立て、表土が流れないように敷草や敷わらを充分にしたいものです

◎家畜の管理

△牛

梅雨明けは田植などの使役

の被労が残っており、そのうえ気温は高く湿度は多く、蚊ハエになやまされ、衛生上の悪い条件がかさなり、一年中で一番病気の発生する時期です。何よりも体力の回復をはかり休養、栄養、手入れなど充分注意したいものです。

寄生虫の発生、外傷の化膿などにも充分注意しましょう。

△豚

子豚の下痢に注意してください。

飼料のくされたものやかびのはえたものは下痢のもとになります。飼料の買入れる量を必要量だけ買入れるようにしましょう。



大平洋高気圧の張り出しは弱く、前線や台風の影響で

八月

残暑のきびしい期間があり、暑さが長続きしないでしょう。後半の天気はおおむね周期的に変わりましよう。

気温は半年並で降水量はやや少ないでしょう。日照は半年並の見込みです。

（鹿児島地方気象台発表の天気予報による）

七月中旬に延期

今年の航空防除

今年の大根占水田の航空防除は、最初六月二三日に予定されていましたが、当時連日雨天続きで、ヘリコプターの作業予定がくるったことなどから、六月中旬の防除ができず七月中旬に実施する予定です。したがって今年には防除の対象となる害虫を、二化めい虫と、ウンカ類とし、使用する農薬も「デブソン粉剤」を使用することになっていきます。御了解ください。



※日本脳炎や日射病をさけるには外出するとき、必ず帽子を忘れないようにしましょう。伝染病も多い月です。保健所の予防注射はぜひ受けておきましょう。食中毒の原因をさぐってみまうと、魚とその加工品がトップで、四十八パーセントもあるとのこと。チクワやカマボコにかびがはえていたりすることがありますが充分注意いたしましょう。

病気の多い月です。夏は体力づくりの絶好の季節です。そして暑さにへこたれないスタミナ料理を工夫して、この夏ののりこえましよう。食欲がないうつたせいで、お茶づけさうざらにはいけません。もう一つたいせつなことは事故防止、交通事故、海や川あるいは山の事故など。一年中こうした事故のおこるのには、この時期が多いようです。こくに幼児の水遊びには親や兄弟が必ずつき添うこと。最近ビニールの水遊び道具のうち、救命具まがいの形をしたものが多くありますが、空気もれを充分検査し、あくまでも水遊びのおもちゃとして扱うことを忘れないでください。※つゆのあとしまつは主婦の大仕事の一つ。長雨で家の中がかびくさくなりますが、お天気の良い日は、押入れとか戸だなから、タンス類まで開け

お知らせ板

農業委員会では、昭和三五年に、「農家台帳」を作りましたが、すでに五十年を経過した農地や、家族の構成にも相当な異動があることなどから今後町で立案する農業振興計画などの基礎資料にするため新しき作りかえることにしています。

事務局では、いまその準備をしています。この八月一日を調査時点として、各部落毎に調査員が、一反歩以上耕作している農家について調査にきます。

調査は税金のほか、農家の不利になるようなことには利用しないものです。事実のまます話してください。◆人事院では次の要領で税務職員を募集しています。1、受験資格昭和二〇年四月二日から、二三年四月一日までに生れた男の人で学歴に制限はありません。2、願書受付七月十日から三〇日まで人事院福岡地方事務所提出（用紙は税務署にあります）3、試験九月二六日に鹿児島市で4、その他試験合格後は、税務大学校地方研修所で、一年間公務員の身分で税務職員としての研修がなされます。◎七月は所得税第一期分の納期です。七月二四日まで納税組合を通じて一括納税くださるよう税務署では望んでいます。（鹿屋税務署）

奥さまの手帳

放って空気をいれかえることです。できるだけ中にいれてあるものを出して、湿気をとりのぞくようにします。かびのはえた場所や道具類は、熱いお湯に消毒洗剤を入れてきつくしぼったそうきんで手早くふきとることです。長雨に時おりはつたカーデガンやうすものウールものは早く洗濯をして、虫にくわれないようにしようの類をいれたビニールの袋にしまっておきましょう。冬や合の洋服類は必ず虫干しすることはもちろんですが、冬寝具や和服類、皮製品などもかならず日に当てて、湿気をきいにとつてから、いづれもボリエチレン袋にいれておきましょう。防虫剤をお忘れなく。皮製品は皮専用のクリーナーでよくふいてからシリカゲルなどの乾燥剤をいれておきましょう。※七月も終わりに近づくと、海では土用波がでてきます。土用波ははるか南方海上に発生した台風の余波が日本海岸にまでやってくるからです。風もないのに大波がうちよせて海水浴客をおどろかせたり、ときには水禍をおこしたりします。土用波は沖合では波高が小さく波長が長いので目立たないが波高は海岸近くなると次第に高くなり、ついに大きな巻波となつてくづれておちます。ですから土用波が立っていたら、一応台風を警戒しましょう。